

様式

中小企業信用保険法第2条第6項
の規定による認定申請書

令和 年 月 日

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久 殿

申請者

住所

氏名

私は、新型コロナウイルス感染症の影響による信用の収縮の発生に起因して、現在、金融取引の正常化のために資金調達が必要となっており、かつ、下記のとおり売上高等も減少しております。こうした事態の発生により、経営の安定に支障が生じておりますことから、中小企業信用保険法第2条第6項の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業開始年月日 年 月 日

2 (1) 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

減少率 % (実績)

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

A: 信用の収縮の発生における最近1か月間の売上高等

円

B: Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等

円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

減少率 % (実績見込み)

$$\frac{(B+D)-(A+C)}{B+D} \times 100$$

C: Aの期間後2か月間の見込み売上高等

円

D: Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等

円

3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

鶴 産 第 号
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期限: 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久

中小企業信用保険法第2条第6項の規定による認定申請に係る注意事項

【留意事項】

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。
- ③ 認定書の有効期間は、認定書に記載された日と中小企業信用保険法第二条第六項の規定に基づき経済産業大臣が指定する期間の終期のいずれか先に到来する日となります。

【提出(必要)書類】

- 1 中小企業信用保険法第2条第6項の規定による認定申請書 2通
- 2 災害等の発生における最近1ヵ月の売上が証明できる資料 1式
- 3 2に対する前年同期1ヶ月の売上及び、その後2か月の売上が証明できる資料 1式
- 4 (法人の場合) 商業登記簿謄本 1通 ※6ヵ月以内、コピー可
(個人の場合) 営業証明書等の事業内容がわかるもの 1通 ※コピー可
- 5 (法人の場合) 前期申告書の写し(決算書及びその附属資料) 1式
(個人の場合) 前年の確定申告書の写し 1式
- 6 (金融機関等の方が提出される場合) 委任状 1通

※ 前年・前期の書類が用意できない「創業後3ヶ月～1年1ヶ月」の方は、事前に産業振興課商工労政担当にご相談ください。

※ 代理申請の場合、申請者本人に確認を行うことがあります。

※ 申請者の負担軽減のため、実印の押印、印鑑証明書・納税証明書の提出を不要としました。また、登記簿謄本や営業証明書について、原本ではなく、コピーでの提出も可とします。